

消費生活情報つうしん

消費者（consumer・コンシューマー）の代表！？の

コンちゃん



と

シュマー君



が

排水管高圧洗浄！のトラブル



についてお知らせします。

発行：東近江市市民生活相談課

0748-24-5619 050-5801-5635

シュマー たいへんや。たいへんや。

コン どうしたの？シュマー君。

シュマー そやかて、たいへんなんや。あんな、僕んちの排水管が、たいへんなことになってるんだにゃ。油でギトギト、固まってしもて、このままやったら、逆流して、家の中が、水浸し、いや、油浸しになるって言われたんだにゃ。

コン あー、それはたいへんだ。でも誰にそんなこと言われたの？

シュマー 役所の人。さっき、役所から電話があつてな、「ちゃんと排水管を掃除してますか？」って聞かれたんだにゃ。「してにゃい」ってきっぱり回答したらにゃ、「それはたいへん。これ以上、ほっといたら、油まみれになって、流れなくなにゃる。」って言われた。

コン じゃあ、掃除しなきゃ。手伝うよ。

シュマー そやねん。僕もそう思って、「今から、掃除するにゃ」ってきっぱり答えたら、「そんなもんじゃダメダメ。機械を使って高圧洗浄しないと。絶対にキレイになりませんよ。」って、言われて、困ったにゃだったの。そしたら、「少し、費用はかかりますが、明日、やってあげますよ。」って言われたんだにゃ。僕も、ホッとしたにゃ。

コン なるほど…そういうことか。ねえ、シュマー君。その電話の相手が、所属している部署はどこか、聞いたかい？

シュマー 聞いてにゃい。そういえば、「役所の方から電話しています」って言ってたような気がするにゃ。

コン そうかあ。あのね、個人の敷地の中の排水管はね、それを利用している人が、責任を持って管理するものなんだよ。だから、役所が、個人の敷地の中の排水管を清掃したり、業者に清掃を委託することはないんだ。

シュマー にゃにゃんと！また、僕、だまされたのかにゃ。役所を騙^{かた}るなんてひどいにゃ！

コン すぐに、断りの連絡をしないとね。今回の場合だと、相手から、セールスの電話がかってきているので、クーリング・オフができると思うよ。でも、チラシやインターネットなどを見て、「掃除をしてほしい」と、こちらから連絡を取った場合は、クーリング・オフができない場合があるから、注意が必要だよ。

シュマー わかった。すぐに連絡するにゃ。コンちゃん、ありがとうにゃ。

相談やお問い合わせは

東近江市消費生活センターへ

〒527-8527 東近江市八日市緑町 10-5 (市民生活相談課内)

◆相談専用電話 0748-24-5659 050-5801-5659

◆相談時間 9:00~12:00 13:00~16:00 (土・日・祝祭日・年末年始は休み)

借金のご相談も
受け付けています。



ご相談はお早めに！

